

和歌山県子供の貧困対策推進計画

平成29年3月

和歌山県

和歌山県子供の貧困対策推進計画の策定にあたって

和歌山県の未来を担う子供たちが、本県の豊かで温かな環境の中、健やかに成長することは、私たち県民の願いです。

日本の経済状況が大きく変化する中で、核家族化や児童虐待など子供を取り巻く環境もまた大きく変化してきました。このような状況の中、国においては、平成26年1月「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されました。

本県においても、生活保護世帯やひとり親家庭の割合が増加しつつあることを踏まえ、法に基づく計画として平成29年度からの5年間を計画期間とする「和歌山県子供の貧困対策推進計画」を策定し、教育・福祉・労働をはじめ、本県全部局が連携し、教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援等の施策を総合的かつ効果的に推進することとしました。

この計画は、子供の将来が生まれ育った環境に左右されることなく、すべての子供が健やかに育成されるために、取り組むべき施策の基本的な方向を示すものであり、貧困の世代間連鎖を断ち切り、県民一人一人が輝きを持って生きていける社会の実現をめざすものです。

本計画策定にあたり、本県では既存の施策に加え、特に必要と考えられる「大学生等進学給付金」「子どもの居場所づくり」「和歌山こども食堂支援」の3つの独自施策を創設し、平成28年度から施行したところです。

本県の子供たちが前向きにそれぞれの人生を歩み、将来地域のたくましい担い手となって活躍することで、さらに元気な和歌山県を創造することが重要です。県民の皆様におかれましては、子供の貧困を社会の重要な課題として受け止め、理解を深めていただき、できるところから子供の貧困対策に参加していただきますようご支援とご協力を心からお願い申し上げます。

結びに、計画の策定に当たり、様々な経験を踏まえてご提言いただいた方々や、貴重なご意見をいただいた有識者の皆様に深く感謝申し上げます。

平成29年3月

和歌山県知事 仁坂吉伸

和歌山県子供の貧困対策推進計画 目 次

第1章 計画の基本姿勢	1
1 計画の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の基本方針	2
4 計画期間	2
第2章 子供の貧困を取り巻く和歌山県の現状と課題	3
1 子供の貧困率と和歌山県の現状	3
2 生活保護世帯の子供	8
3 社会的養護を受けている子供	10
4 ひとり親家庭の子供	13
第3章 子供の貧困に関する施策の基本的方向と指標	15
1 施策の基本的方向	15
2 和歌山県における子供の貧困に関する指標	17
第4章 課題解決に向けた具体的施策	19
1 教育の支援	19
2 生活の支援	28
3 保護者の就労支援	40
4 経済的支援	43
第5章 子供の貧困の連鎖を断ち切るための独自施策	47
1 大学等進学に対する教育機会の提供	47
2 子どもの居場所づくり	50
3 和歌山こども食堂支援	51
第6章 計画の推進と今後の取組	52
1 計画の推進体制	52
2 計画の進行管理	52
3 県内市町村との連携	52
4 関係団体等との連携	53
5 今後の取組	53